

第16回マナー協議会の資料のご説明について

1 リチウムイオン電池を使用した家電製品の排出について・・・資料1

第15回マナー協議会においてもリチウムイオン電池関連の資料を提供させていただきましたが、現在もごみ収集車や処理施設では火災事故が発生しております。

つきましては、今一度、マンションの掲示板等への掲出など住民の皆さまへの啓発にご協力いただきますようお願いいたします。

チラシ等が必要な場合は、環境局環境事業部循環型社会推進課（011-211-2912）までご連絡ください。

2 ごみステーション数の推移、利用状況等について・・・資料2

ごみステーション数の推移、共同住宅における専用ごみステーション設置状況などの資料です。

なお、不適正排出ごみがあるステーションの割合のグラフ資料を例年作成しておりますが、令和7年度はクマ被害に係る対応を優先し、調査を実施しなかったため作成しておりません。

個別のごみステーションの管理や入居者の啓発に関するご相談は各区担当の清掃事務所までご連絡ください。

【個別のごみステーションの管理や入居者の啓発に関する問い合わせ先】

- ・中央清掃事務所（中央区担当） 011-581-1153
- ・北清掃事務所（北区担当） 011-772-5353
- ・東清掃事務所（東区担当） 011-781-6653
- ・白石清掃事務所（白石区・厚別区担当） 011-876-1753
- ・豊平南清掃事務所（豊平区・清田区・南区担当） 011-583-8613
- ・西清掃事務所（西区・手稲区担当） 011-664-0053

060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市役所環境局環境事業部業務課

（担当：坂下）

e-mail seiso-gyomu@city.sapporo.jp